

【論文】 本山家文書と本石灰町

木村 直樹

号

⑤長崎市長崎学研究所購入史料 長市十番号

一、本山家文書の概要
本山家史料は、近世中期から幕末にかけて六代にわたって長崎本石灰町（もとしつくいまち）乙名（おとな）を勤めた本山家に伝來した史料群である。

この史料群は、現在東京大学史料編纂所寄託分と、同購入分、また長崎歴史文化博物館には県所蔵分と現在は県所蔵であるが福田文庫の中に含まれる史料群、さらに近年存在が明らかになった長崎市長崎学研究所購入分とに分かれている。所有や所蔵、コレクションが五つに分かれているが、もともとは一つの家の史料を構成していたことから、現在所在が分かつていて史料の目録を統合し、公開することとした。

本山家文書の総合調査にあたっては、東京大学史料編纂所二〇二〇年度一般共同研究 研究課題「長崎市中『本石灰町乙名本山家文書』の研究資源化に向けた調査研究」（研究代表者長崎外国语大学藤本健太郎・長崎大学木村直樹・東京大学吉岡誠也・長崎市長崎学研究所赤瀬浩・長崎市長崎学研究所徳永宏、東京大学史料編纂所松井洋子・荒木裕行）の共同研究の成果である。

なお、史料の番号については本稿では、その現在の収蔵と所有の区分によって、次のように略記する。

- ①東京大学史料編纂所寄託分 東寄託十番号
- ②東京大学史料編纂所購入分 東購入十番号
- ③長崎歴史文化博物館収蔵旧県立図書館史料 長県十番号
- ④長崎歴史文化博物館収蔵旧県立図書館福田文庫史料 長県福十番

近世都市長崎に関わる個別の町の史料群としては、現在長崎歴史文化博物館に収蔵されている桶屋町藤家文書がつとに有名であり、史料群として大きいことから、長崎都市研究にしばしば利用されてきたが、同時に他の町の様相が必ずしもわからなかつた。

今回おおよそ一、六〇〇点の規模である本山家文書の紹介によって、新たな大規模な史料群の存在が明らかになり、今までの研究とは別の視角からの長崎研究の可能性ができた。

ただし、後述するように、同史料群は、歴史的な経緯から、長崎と東京に分散して存在しており、現在までに確認されている史料の全体的把握は必要であった。

そのため前述したように二〇二〇年度に東京大学史料編纂所に、長崎市長崎学研究所とともに筆者も応募し、共同研究を行つた。本来は一年で終わる予定であったが、COVID-19の影響により、共同調査が難しくなる時期があつたため、翌年度まで延長した二年越しの研究となつた。共同研究では、分散した史料群の統合した目録化を行い、近世長崎都市研究のための基盤形成を目的とした。

本稿では、その共同成果として、史料の概要や特色ある史料の解説、さらに統合された目録を公開する。本山家文書の多くは東京にあるが、近世長崎都市研究の一助となるよう頗つてやまない。なお、戦前の本山家文書の状況と旧長崎市史編纂に関わる調査の経緯などについては、本誌藤本健太郎「本石灰町本山家文書の来歴と史料調査事業について」論考で、史学史的観点から緻密な議論がなされている。本稿の行論の関係でも重複する部分もあるが、詳しくは、そちらを参照されたい。

二、近世の本石灰町

近世の本石灰町は、現在の長崎市本石灰町・船大工町・丸山町に含まれる。寛政九年（一七九七）に町の横側を流れる川にある小さな畠として利用していた砂州を取り除くために作成された概要図（【東寄託】三三三）「寛政九年巳四月川中畠地三拾八坪之所返上仕右場所御堀浚被下度願書ニ添差出候絵図控」によれば、町は、北東部分から南にかけての両側町部分（本通り）と、玉帶川にそつた東西にわたる片側町（横町通り）からなり、T字の形をしていた。北東部分は、橋を経て今鍛冶屋町と出来鍛冶屋町に通じていた。橋を渡つた本石灰町側に木戸が存在していた。南側は船大工町や丸山町に接していた。こちら側の木戸は船大工町側にあつた。東西の片側町については、東部分は矢柄（町）、西部分は浜崎とも称されている。もともと近世初期に川沿いに石灰を荷揚げしたことに町名は由来する」とされる。

長崎大学附属図書館経済学部分館が所蔵する幕末期ごろ長崎の町の様子を詳細に示す「長崎箇所割大地図」によれば、幕末段階で本石灰町は、本通り六四間二尺、横町通り浜崎部分四四間三尺、矢柄（町）部分一三五間四尺三寸となつていてある。

川沿いに沿つた横町通りは、川とは道路を挟んで反対側に建物がある。おおむね片側町であるが、右にあげた史料の寛政九年段階は、川におりる石段が三か所描かれ、また川に面して「居宅」という名称の区画が一二か所描かれているので、厳密には片側ではない。ただ、これら川沿いの家は、仮設に近い存在であつた可能性が高い。

右に示した「長崎箇所割大地図」によれば、川沿いの家などの区画は「箇所除き」とされており、長崎の町の基本的な枠組みである箇所銀の分配箇所対象からは外れている。それら箇所銀から外れた部

分の実態は今後の課題であるが、江戸の床見世のような、建前としては仮店舗のような利用形態が想定される。

町の大きさについては、『長崎拾芥』によれば元禄二年（一六八九）に町は間数二三六間二尺余で、六八箇所のうち三箇所が諸役御免となつていて、文化五年（一八〇八）の長崎市中明細帳では、町間口二六四間二尺余・坪数三、二六七坪余（地子銀八七五匁一分余）、箇所数七〇、竈数二四七・人家二七九、人別七一五とある。² 町役は舟手に属し、唐船入港時の人足提供を行つた。五町組は油屋町組、絵踏は一月八日、踊町は浦五島町組、出火の際の詰所は福田六左衛門付、異船渡來の際は出島詰などの諸役を担つたとされる（『文政五年惣町明細諸雜記』³）。

本石灰町は、後述するように近世後期には七〇〇人程度の町人が暮らし、長崎の平均的な街の人口規模が四〇〇人程度であったことを考えると、市中では比較的大きい町と言える。

本史料が伝来した本山家は、家譜によれば宝暦四年（一七五四）より同町の乙名であつたとされる。町乙名とは、近世都市長崎を構成する八〇の町に各町一名ずつ置かれた地役人の職であり、担当する町を、組頭や日行使（にちぎようじ）の補佐を受けつつ、人別の管理や触れなどの通達、困窮する人々の救済など、実際の各町の行政支配を担つた。同時に、町乙名は自身が担当する町の日常業務以外に、さまざまな種類の都市運営に関わる役を担当し、長崎の都市運営の実務を担つた。

三、伝来と再発見の経緯

（一）本山家文書の散逸と戦前の調査

本山家文書は、戦前に家財整理が行われ、いくつかの史料群に分

かれている。

本山家は、宝暦四年から幕末まで六代にわたり同町の乙名を勤めた。最後の同家の町乙名であった贍之丞美利の子息、和雄氏は戦前、長崎市会議員として活動した。現所蔵者である松浦功氏への聞き取りによれば、和雄氏死後、本山家は長崎の地を離れたため、当時長崎に在住していた和雄氏の次男で松浦家に養子に入っていた松浦文雄氏のもとに本山家の史料は戦前段階で移管された。ただその際、すべてではなく、家財の統合のため一部の史料が手放され、売却されたとされる。その結果、松浦氏に伝來した冊子類などの中核的な史料一、〇〇〇点余りは、松浦家で平成時代まで管理され、その後東京大学史料編纂所に寄託されている状況にある。

一方、戦前に売却されたとみられる史料については、その経緯は不明だが二〇〇〇年代になって古書市場に出現しはじめ、東京大学史料編纂所と長崎市長崎学研究所がそれぞれ購入している。

また、戦前本山和雄氏が当主であった時期に、戦前の長崎市史編纂の調査の中で、一部の史料が長崎県立長崎図書館に寄贈され、経緯は不明であるが一部が郷土研究者として著名な福田忠昭氏の手元にいっている。福田氏のもとにわたった史料は貸借なのか、購入や寄贈なのかは不明であるが、福田氏の死後福田文庫として長崎県立図書館に寄贈され、現在長崎歴史文化博物館に収蔵されている。福田氏自身の回想録や彼が携わった旧長崎市史の「編集余録」によれば大正九（一九二〇）・一〇年に本山家史料を調査し、目録を作成していることがわかつており⁴、その調査が契機となつて福田氏の手元にいったことは想像に難くない。

なお、福田氏らが作成し、現在長崎歴史文化博物館に収蔵されている「本山家古文書目録」が存在する。署紙六枚分にわたり、目録

に掲載された史料は簿冊類がほとんどであり、今回統合された目録と比較するとその一部であつたことがわかる。

同時に大正時代の調査段階には存在したが、その後所在が不明の史料も多々あることがわかる。例えば、本石灰町の検地帳は元禄八年（一六九五）分が東京大学寄託分の中にあるが、大正一〇年段階では、享保三年（一七一八）と五年分もあつたことがわかるが、散逸している。

逆に、目録を作成した段階で福田氏によつて確認されていた史料が、今日の東京大学寄託分に残つていることから、一部は福田氏のもとに残り、一部は返却なり写しが作成されたなり、所在確認だけされた可能性もある。

例えば、町乙名としての公務日記という性格が強い「日用雑記」と表題のある日記形式の簿冊が、「本山家古文書目録」では宝暦一〇・天明九（天明八年（一七八八）カ）・安政二（一八五五）・四・五年分が記載されている。安政三年分は福田文庫にあるが、目録になかつた天明八年分が東京大学寄託分に存在する。天明八年分は福田目録の天明九年（正月に寛政に改元）の可能性が高い。

（二）本山家文書の再発見と目録化

以上のように、これら分散した本山家文書が一つのまとまつた史料群として、再び認識されるようになつたのは、次のような偶然が積み重なつた結果による。

二〇〇四年東京古書組合内の明治古典会が主催する、七夕古書大入札会において、箆笥の引き出し一段分につまつた本山家の史料が入札にかけられたことに端を発する。この史料群約四五〇点は、東京大学史料編纂所で購入することになった。この東京大学史料編纂

所購入分は、昭和初期に売却されその後所在が不明になつて了一群と推定される。入札下見の段階では、筆筒の引き出しに雑多に積みあがつた形で出陳されていた。ただし入札後筆筒の引き渡しはなかつたため、元々の収蔵状態を示す原秩序の確認はできなかつた。

東京大学史料編纂所では、大学院生の協力などを得ながら史料整理を行つた。ただ、今回の総合目録をみるとわかるように、この購入分は、請書など一紙物の史料が多く、近世後期の日々の本山家の活動が具体的にわかるが、同時に本石灰町や本山家全体の様相を構造的に理解するには、他の史料などとの比較や、関連史料の調査が必要な状況であつた。

ところが、本稿筆者の木村が東京大学史料編纂所在籍当時、現所蔵者の松浦功氏の子息と大学以来の友人であり、二〇〇六年正月に同家に伝来する史料（のちの東京大学史料編纂所寄託分）の写真の一部を見る機会を得て、今後の史料管理などのアドバイスを求められた。

すると確認をしてみたところ、この史料群が、東京大学史料編纂所購入分と、もともと一つの史料群を形成していた本山家文書の中核的な部分であり、また初めて本山家と松浦家が強い縁戚関係にあることがわかつた。それまで本山家と松浦家の関係は東京大学史料編纂所購入分の分析からは全く分からなかつたことであり、図らずも八〇年ほどの時を経ての偶然の出来事であつた。

そこで、二〇〇六年に当時北九州市の松浦功氏の居宅に保管されていた同家史料の調査およびマイクロフィルムによる撮影を行い、二〇〇七年東京大学史料編纂所へ移送し、その後の寄託契約を前提として、目録整理がはじまつた。さらに、同家の史料を調査する中で、日本の写真の歴史の中で重要な、著名な写真家であり明治期の

本山家と縁戚関係があつた上野彦馬の写真館で撮影されたと確定できる古写真や、歴代本山家当主が像主と推定される御絵像三點も確認され、文書だけではない豊かな内容をもつ史料群であることがわかつた。なお、北九州市での調査前に、すでに本山家文書は、紙の大ささに合わせて分類整理されており、伝來した時の収蔵状況や一点ごとの史料同士の関係を示す現状記録の情報を得ることができなかつた。

この発見をうけて東京大学に集約された史料群の本格的公開を目指した目録の整理などがほそぼそと行われたが、二〇二一年度までの二度にわたる東京大学史料編纂所の大規模な耐震工事の影響による中断や、二〇一三年の木村自身の長崎大学への転出などがあり、必ずしも十全な調査研究、さらに公開ができる環境が整つていなかつた。また、長崎歴史文化博物館収蔵品の中に、本石灰町あるいは本山家に関係のある史料が存在していることが二〇一〇年前後に行つた同博物館の調査で分かっていたが、網羅的調査にいたらず、全体像がつかめず、十分な検討ができていなかつた。

なお寄託分については、二〇一〇年一一月に開催された東京大学史料編纂所第三回史料展覽会において、天保一三年（一八四二）本石灰町宗旨改帳、慶応三年（一八六七）盜賊改方鑑札、上野彦馬写真館での撮影分を含む三点の湿版写真、参考資料として御絵像のパネル写真が出陳され、来訪者に公開されている。

その後二〇一八年に長崎市長崎学研究所が古書店から長崎町人関係の史料を購入したところ、本来本石灰町に伝来する史料であることがわかつた。これを契機に、長崎市長崎学研究所の方で、長崎歴史文化博物館内に収蔵されている本石灰町や本山家に関連する史料の調査が行われ、その結果、旧長崎県立図書館福田文庫に含まれる

史料群と、直接本山和雄氏によつて戦前に長崎県立図書館へ寄贈された史料群、二系統の史料群が存在していることが確認された。

このような経緯を経て、現在所在が確認されている五系統の本山家史料を総合的に理解する必要性ができ、今回のプロジェクトにいたつた。

(三) 各文書群の性格

以上を簡単にまとめると、本山家の史料群は、確認されているだけで次のような由来となる。

Ⓐ 東京大学史料編纂所収蔵分

A—①東京大学史料編纂所寄託分(二〇〇八年より)。八〇九点など。

現所蔵者の松浦功氏(福岡県北九州市在住)から寄託、古文書分は八〇九点、それ以外に上野彦馬写真館の古写真など本山家歴代の戦前の写真、本山家歴代御絵像などを含む。

宗門改入別帳や、人別送関係を年ごとにまとめた綴、同町が舟手役として入港した唐船へ労務提供を行つた際の関係史料などを含む。

A—②東京大学史料編纂所購入分(二〇〇四年)

古文書四六四点。受領書関係の覚書など、本山家の日々の活動についての史料が多い。現在所蔵分は東京大学史料編纂所の所蔵史料目録データベースにて、特殊蒐書「長崎本石灰町 乙名本山家文書」として情報公開し、請求があれば公開されている。

Ⓑ 長崎歴史文化博物館収蔵品

B—①・②長崎県立長崎図書館寄贈受入分(受入時期不明)。約一〇〇点

①一般郷土資料(約五五点)と②福田文庫(五一点)に分かれている。一般郷土資料分には「本山和雄氏寄贈」とのゴム印が押されている。

いる。乙名としての業務記録に関する「日用雑記」などと題された簿冊七点を含む。長崎の地役人としての職務など、本山家や本石灰町以外に関わるものが総じて多い。福田文庫「年行司勤方書」は長崎史学習会によつて翻刻されている。⁵

B—③長崎市長崎学研究所購入分(平成三〇年度)六二点

成立時期としては享和三年(一八〇二)から慶応二年(一八六六)までのものを含む。一紙物を中心。乙名加役に関する内容のものが多い傾向。なお令和二年度、追加で本石灰町関連の町方史料が確認され購入されている。

A—④長崎市長崎学研究所購入分(平成三〇年度)六二点

なお、これらの文書群は、総じて町乙名としての本山家の史料が多く、地役人としての加役や、本石灰町の関係史料がある。しかし、本山家の家の經營に關わる史料が少ない。また、通常は一緒に伝來する近代の史料についても、古写真や縁戚関係にあつた板垣退助の書状などごく一部であり、長崎市会議員であつた本山和雄氏関係の史料はほとんど伝来していない。

四、本山家の由緒と本石灰町乙名

(一) 歴代当主と関係史料

ここでは、本山家文書の基礎的情報として、家譜類から、歴代の当主を紹介しておきたい。

本山家文書を構成する史料群の中に関係する三つの史料が存在する。それ以外にも、目録では、東京大学史料編纂所寄託分無番号「本山家系図」とあるが、実際には本山家の記載はなく、その関係が不明な近世初期までの藤原秀郷流から小山氏へと続く人々系図である。

何らかの形で参考までに所持したものとして除外する。

実際に近世の本山家の系譜に関わる三点は次のようにある。

①【東寄託一四九】「由緒書」長崎奉行所へ役職就任時などに提出する由緒書と似た形式をとっているが、一部書き損じなどがあり、案文段階である。

②【東寄託二五〇】「親類書」これは、若干年齢などの点で異同があるとは思われるが、やはり役職就任時に提出する親類書の正文に近い構成である。

③「本山家系図」。これは、平成時代になつてから、菩提寺の過去帳などから作られた史料であり、二〇〇六年の調査時に撮影は完了しているが、寄託分には含まれない。

まず、過去帳などから作られたと思われる本山家系図（長崎歴史文化博物館収藏）は平成になつて清書版が作成されているが、それによると本山家の歴代は次のようになる。

長崎元祖・成田惣右衛門（天和三年（一六八三）没）

二代・山本市郎八（宝永元年（一七〇四）没）、惣右衛門次男（長

男治右衛門は別家、三男専誉は本山家の長崎の菩提寺である三寶寺住職となる）

三代・山本重蔵倫忠（延享二年（一七四五）没）

四代（本山姓初代）・本山重兵衛倫由（元禄一〇〇安永二年（一六九七～一七七三）、重蔵）安永二年没

五代・本山信右衛門倫□（正徳五〇安永三年（一七一五）一七七四）、幾右衛門）安永三年没

六代・本山重蔵倫長（元文元〇寛政六年（一七三六～一七九四）、重野右衛門）寛政六年没、長崎の医師井福常庵の嫡男、新右衛

門娘と結婚。

七代・本山重太夫美矩（明和七〇文政九年（一七七〇～一八二六）、

騰之丞、重之丞）文政九年没

八代・本山重兵衛美郷（文化五〇文久二年（一八〇八～一八六二）、騰之丞、重之丞、邦松）文久二年没、後妻は松浦家より迎えて

いる。

九代・本山騰十郎美利（天保八〇明治四四（一八三七～一九一二）、重之進、騰之丞）明治四年没

十代・本山和雄（昭和一二年（一九三七）没、加藤延治次男（加藤 延治妻は美利妹）

十一代・本山重雄（長崎を離れ、弟文雄は松浦家へ養子となつて

いる）

なお、松浦家と加藤家も近世後期に縁戚関係にあり、その結果、明治時代は本山・松浦・加藤家は相互に養子や婚姻を結ぶ関係にあつたとされる。

（二）由緒書・親類書からみる本石灰町乙名本山家

【東寄託一四九】は、四代（町乙名としては初代）本山重之丞倫由が作成したとみられる。契機としては、本山家が最初に町乙名になつた人物であり、同家が長崎に居住し、町役人になつていく過程が以下のようにまとめられている。町乙名就任後の町乙名が兼帶する様々な加役についても記されているので、晩年の記録であると推定される。それによれば、長崎にたどり着いた成田惣右衛門を初代として次のような四代であつたと記述している。

初代 成田惣右衛門

唐津生れ、唐津藩主寺沢氏家臣であるが牢人となり、正保元年

(一六四四) に長崎へ

二代 山本市郎八

惣左衛門倅、元禄二年（一六八九）、唐人屋敷建設にともない

唐人屋敷元締筆者、山本と改姓

三代 山本重蔵

市郎八倅、宝永元年（一七〇四）父の跡職、正徳五年（一七一五）

用達筆者、翌年御広間書役、享保四年（一七一九）館内□用支

配人

四代 山本九郎八

重蔵倅、享保四年父の広間書役継承、寛延元年（一七四八）奉行の命により本山重之丞に改姓、宝暦四年本石灰町乙名へ、宝暦一年（一七六一）重左衛門に改名、宝暦年間は町乙名の加役として御救米掛や盜賊吟味役、巡檢使応接、岩原役所用達などを兼帶。

ここからわからることは、一七世紀半ばに長崎に定着し、筆者などの行政文書作成にかかわる仕事についていたが、やがて宝暦になつて、本石灰町の乙名の役に就いたことがわかる。ただしこの由緒書は、歴代当主の名前がしるされているが、親子関係や妻や子供の記載が不明である。

そこで検討するのは、【東寄託二五〇】の「親類書」である。本山家の本石灰町乙名初代重左衛門倫由が死去した直後、安永二年八月に新たに町乙名を継承した信右衛門倫□（諱の下一文字は不明）の作成による。時期を考えると本石灰町乙名を継承するに際し、長崎奉行所へ提出した書類の写しとみられる。原本は奉行所に提出されているものであるが、本史料は、宛先に中尾八郎右衛門以下五名が記された正確な写しであると推定される。

この史料には、信右衛門の血筋を中心に死去・存命の一族は以下の六名が記されている。

本人

① 本山信右衛門 生国・本国筑後 己五拾八歳 私儀四拾年以前

御当地 【註長崎】 江罷越、本山重左衛門養子三奉願、願之通被

仰付、重左衛門一緒ニ罷在候

養方

② 祖父 元御広間筆者相勤罷在、三拾年以前病死仕候 本山重蔵死

③ 祖母 生国筑後二罷在、五拾年以前病死仕候 海老名彦太夫死娘死

④ 父 本石灰町乙名相勤罷在候、当己七月 【註安永二年（一七七三）】 病死仕候 本山重左衛門死

⑤ 母 唐紅毛荷物入札商人本紺屋町江罷在、三拾年以前病死仕候岡本新兵衛死妹死

⑥ 妻 鹿皮目利惣代相勤、新橋町二罷在、四拾五年以前病死 寺田源助死娘死

⑦ 弟 本山重蔵

⑧ 徒弟違女 同人【本山重蔵】妻 武人共私一緒ニ罷在候

⑨ 徒弟 唐紅毛荷物入札商人、本紺屋町二罷在候 岡本新兵衛

養父【註先代重左衛門】実方

⑩ 祖父 生国筑後二罷在、五拾七年以前病死仕候 立石金兵衛

⑪ 祖母 生国筑後二罷在、六拾戸年以前病死仕候 奥山源太夫死娘死

実方

⑫ 祖父 生国筑後二罷在、四拾八年以前病死仕候 植田休味死

⑬祖母 生国筑後二罷在、五拾弐年已前病死仕候 宮部意安死娘
死

⑭父 生国筑後二罷在、四拾五年以前病死仕候 植田平兵衛死

⑮母 生国筑後二罷在、四拾七年以前ニ病死仕候 湯村弥源太死
娘死

⑯従弟 生国筑後二罷在候 湯村常右衛門

ここから見えてくる本石灰町の本山家の家系は、相次いで筑後からの養子でつないでいる家であることがわかる。初代乙名重左衛門倫由、二代乙名新右衛門倫由はともに、筑後からの養子である。この背景にはその前の広間筆者であつた本山家三代目重蔵倫忠の妻が筑後から来ることから、女系の関係から相次いで養子が来ていると推定される。

本山家が平成元年に清書した過去帳などをもとにした系図では、養子関係などの記述が少なく、この親類書では、死没の歳は同じだが、妻や、その次の三代重蔵の記述に異同があるので、その点だけ摘出すると次のようになる。

i、四代倫由の室は三代倫忠の娘久（宝暦一二年（一七六二）没）。
「親類書」で岡本信兵衛妹。

ii、五代倫由の先妻は倫由の娘弥須（寛保三年（一七四三）没）、後妻は寺田弥左衛門姉喜地（宝暦四年没）。「親類書」では寺田源助娘のみ。

iii、六代倫長は長崎の医師井福常庵の嫡男が養子、先妻は信右衛門の娘逸（安永六年（一七七七）没）、後妻は信右衛門娘佐美（享和元年（一八〇一）没）とされている。「親類書」では特に養子などの関係は記述されず。

当事者が家を継承する際に作成した親類書の方が、正確に実態を

反映していると考えて、これら的情報を考えると少なくとも次の点は言えるであろう。

第一に、四代倫由（初代乙名）の父親である倫忠については、その妻も含めて存在がほぼ確定しており、長崎奉行所の表間筆者を勤め、倫由を養子とした。

第二に、養子の倫由は、筑後から養子に入り、表間筆者を勤めていたが、なんらかの事情で空きの出た本石灰町の乙名となつた。

第三に、五代倫由は「親類書」によれば、一七三〇年ごろ、養父が表間筆者の段階で、養子として筑後から長崎にやつてきた。ただ、この親類書を見る限り、養子になつて数年後に家督を次に次ぐ予定の重蔵が生まれた可能性が高い。

さらに六代目（三代目町乙名）倫長は、五代目倫由の弟として位置づけられ、六〇歳目前で乙名になつた兄は早くも翌年には没したため、家を継承している。

このようにみていくと、本山家は本石灰町乙名となつたが、直系による継承が困難となり、妻などとの関係で縁の深かつた筑後から相次いで養子を迎えることがわかる。

ただ、過去帳などをもとにしたと思われる本山家系図との整合性からすると次の点が、課題となる。

i 四代（初代町乙名）倫由は、妻を先代の娘との婚姻で継承したとする。

ii 五代（二代目乙名）倫由は、やはり先代の娘の婿になり、さらに後妻として寺田家から妻を迎えていた。親類書にある寺田家との関係とは整合性はつくが、同時にいつ婚姻をしたのかは、親類書では、養子になる前に死別しているので、年代の整理が必要である。

iii 六代（三代目町乙名）は、信右衛門弟として安永二年の段階では

届けられており、しかも家の継承をおそらく前提として夫婦で二代目と同居しているが、系図によれば養子として二代目の娘を娶つている。

この点については、別家の親類書が長崎歴史文化博物館に収蔵されていることから、その中身から考えてみたい。安永三年（一七七四）三月に作成された「本山家親類書」という史料がある⁶。これは、本石灰町乙名三代目である重野右衛門倫長の次男本山政之助が提出したものである。それによれば、父重野右衛門倫長は、長崎の医師井福家出身で、婿養子となつたとしている。また、この政之助は、のちに寺田を名乗つており、系譜上は祖母にあたる新右衛門の妻の実家に関わつたと推定される。

以上の点から、少なくとも三つの点については、形式的に、各代の当主が養女を迎える、そこに婿が来たという形式をとつていて、それが比較的整合性が取れているようにも思える。

このように、妻の関係については、さらなる説明が必要ではあるが、少なくとも、相次いで養子を迎えて一八世紀の近世社会に家として確立していくことは言えるだろう。

筑後との関係は四代の妻が筑後出身であることがきつかけであるとは思われるが、以前の家系図では妻の出身が不明であり、さかのぼることができない。

また仮説のレベルではあるが、筑後出身であることを考えると、本石灰町に隣接する銅座跡には、久留米藩の藏屋敷が存在しており、何らかのかかわりも検討対象になるであろう。なお、筑後のもう一つの長崎に藏屋敷を有する柳川藩は五島町に所在する。

結局、その後、本山家が直系の男子によつて継承されるのは、それ以降の三人の当主たちによつてている。

七代・本山重太夫美矩（明和七～文政九年、騰之丞、重之丞）、八代・本山重兵衛美郷（文化五～文久二年、騰之丞、重之丞、邦松）、九代・本山騰十郎美利（天保八～明治四四年、重之進、騰之丞）である。本山家当主の諱に、当初は「倫」の字を用いていたが、奇しくも直系男子が継承を始めると「美」の字へと変化していることも、なにがしかの家系の変化を見出すことができないであろうか。

なお、本山家の史料は残念ながら、町乙名に就任する以前の史料がほとんどなく、わずかに正徳年間の同町の検地帳が引継ぎ史料として存在するのみであり、なぜ宝暦年間に就任したのかその契機はわからない。

そのため、成田から、山本、本山と改姓する理由は単に長崎奉行の命によるものか、別の家に実質的に養子になるなり、株となつている地役人の職を入手した可能性などもある。今後、本山家文書以外の史料によつて、一七世紀後半から一八世紀前半までの同家の人々を探していく必要があると言える。

また、宝暦年間に本山家が乙名になるのは、かなり長崎の町では珍しいと思われる。すなわち、幕末段階で八〇町の乙名がいつ就任して継続していくかを検討すると顕著である。近世初期から幕末まで続いた家一割に相当する慶長から万治までの八家を除き、ピーカクは二つある。一つは一四家が就任した寛文・延宝期である。寛文の大火灾ののち、道路や町の区画整理や大きい町の分割、前期長崎代官である末次氏の改易などによつて、新たな町割りや行政の仕法が展開する中で、多くの町の乙名が任命されたことがわかる。その後貞享・天和に一〇家あり、最大のピーカクは元禄・宝永に三二家となつている。日本全国の幕領において近世初期からの代官の交代など幕府の支配方法の変化と同じ時期になる。さらに正徳年間に二家とな

る。これら一八世紀初頭までに、全体の八割を超える六六家の就任が町乙名の場合、見られることから、本山家が宝暦年間に町乙名になることは、かなり珍しい事例であつたと言える。

しいて言えば、宝暦年間初頭は、長崎に対して絶大な権限をふるつたと思われる勘定奉行兼帶長崎奉行であつた松浦河内守信正が、宝暦三年に失脚している。⁸ 松浦信正是寛延元年（一七四八）から勘定奉行のまま長崎奉行を兼帶し、兼帶は宝暦二年（一七五二）に解かれたが勘定奉行の加役として長崎掛となっていた。松浦の失脚によつて長崎の関係者も数多く連座しており、長崎の地役人の中で様々な動きが出てきた結果であると推定される。

以上のように、本山家は、一八世紀初頭あたりに長崎の地役人の一員となつたあと、一八世紀後半に養子を相次いで迎えながら本石灰町に定着し、一九世紀には直系によつて町乙名となつていったことがわかる。

また、一部であるが、同家は近世後期には薩摩藩と館入の関係があつたとみられる。これは【東購入九一二】享和二年六月二八日付「薩摩国御館入につき本山騰之丞へ達」では、薩摩藩蔵屋敷館入についての手順が示されており、【東寄託一八七】は袋のみであるが表題が「薩州蔵屋鋪御館入并同所御下宿町一件書留」があり、まとまつた書付類があつた。関連して【東購入三〇一五】[本山重左衛門・重之丞、蔵屋敷館入退役等日限書付」という覚書もある。薩摩藩蔵屋敷は同町からは比較的の近い、本石灰町対岸の銅座跡にある。下宿一件とあるように、蔵屋敷に人が収容できない時にがしかの関係を有していたと思われる。また、蔵屋敷は設置されている町や周辺の町人と関係をむすぶことは一般論としてよくある。詳細は今後

の検討を要する。ただ、本山家には薩摩藩より下賜されたとの伝承をもつ薩摩藩御用窯である白薩摩の花瓶があることから、何らかのかかわりをもつていたと推定される。

五、近世後期本石灰町の姿

ここでは町乙名として本山家文書に蓄積された本石灰町の基本的な人の様相や、関係する史料を紹介しておきたい。

（一）検地帳

近世初期の元禄期のものが残されている。本山家は当時乙名ではなく、また元禄から宝暦の間に乙名の家は交代を繰り返していることから、乙名を引き継いだ際に町の文書として引き継いだと推定される。また土地利用などの概況は本稿で最初に紹介した「寛政九年巳四月川中畑地三拾八坪之所返上仕右場所御堀浚被下度願書ニ添差出候絵図控」（【東寄託二三三】）などがある。さらに次の宗門人別改帳の一部には、住人へ配分する貿易の利益の一部である竈銀の数が示されている。

（二）宗門人別改帳と人別送り状

一九世紀史料が比較的あり、町の基本的な人の出入りの様相がわかる。

宗門人別改帳

「本石灰町宗旨改帳」として、文政三（一八二〇）・天保五（一八三四、後欠）・七（前後欠部分あり）・八・九・一二・一三・一五年分が存在する。【東寄託二三五から二四一・二四三・二四四】

人別送状綴

同時に人別送り状の年ごとにまとめた綴りも存在する。宗門人別

改帳よりも残っている年が多い。綴りとなつてゐるのは、文化五

(一八〇八)・一一・一二・一三、天保九・一一・一二・一三・一四・一五、
弘化三(一八四六)・四、嘉永元(一八四八)・二・三・四・六、安政三年(一八五六)の分。【東寄託一二二から二三三】

以上から、天保九・一二・一三・一五年に關しては、人別改と、人別送りの綴りが、同時に残つてゐる年なので、具体的な人の移動状況が明らかになる。

宗門人別改帳であるが、年ごとに、最後に、町の人口や竈銀の数、あるいは宗派ごとの人数など、全体の構成などが記されていることが多い。なお、史料に記された数字なので間違いがある。

天保八年男三四四人、女三九六人の合計七四〇人、

同九年は男三五〇人、女三九三人の合計七四三人、

同一〇年は男三四八人、女三九二人の合計七四〇人、

同一二年は男三四三人、女三九三人の合計七二七人、

同一年は男三六四人、女三七二人で合計七三六人

同一五年は男三五八人、三七四人で合計七三二人となつてゐる。

町の人口は、七二〇人から七四〇人程度で安定しており、女性が常に男性より多かつた。

町の人口は文政年間からすると五〇%ほど増えている。同時に、町の土地の所有者については、気になるところであるが、なかなか史料がない。ただ、いくつかの改帳は人別の男女数以外に、竈銀(世帯)に関する数値が記されている年がある。

文政三(竈数二三二) 家持竈主三一、箇所除き一三、家代五、借家一七二

天保一二(竈数一四四九) 家持竈主三二、箇所除五、家代一、借

家二〇六

天保一三(竈数二六一九) 家持竈主三一、箇所除五、家代一、借

家二三四 家内四七五

天保一五(竈数二五九九) 家持竈主三一、箇所除五、家代一、借

家二三三 家内四七三

となつており、借家層と家持層との数に変化は特にない。特に家持竈主の数は変化していないので、町内で貧富の差が拡大するというよりは、比較的同じ状態が続いていると考えることができる。

竈数は、ほぼ世帯の数と考えることができるので、その点を考えると、一世帯あたりの人数も三人前後となり、天保一五年には三人を下回つた状態である。

なお、明治維新直後に本山家は町乙名の職を離れたため、最後の同町乙名鶴田嘉兵衛の手でまとめられた明治三年(一八七〇) 本石灰町宗旨人別改帳では、同町の人口は男三三六人、女三五八人、合計六九四人となつてゐる。¹⁰

また町内の人々の移動については、寛政一年から一三年までの六冊と、年号不明戌年の二冊、合わせて八冊の「諸届并諸願引替帳」がある【東寄託二九・四〇から四六・四八】。本石灰町について、月単位で、往来切手の発行や旅人逗留などに関する届出や、その処理状況などを記した帳面である。多くは町内住民の湯治や遠方親戚への見舞、寺社参詣などを理由とした旅行であるが、町内で家の普請があり同じ町内の別の借家に引っ越し、あるいは隣接する寄合町や丸山町の遊郭は女性が奉公に出るといった記録など、町内の住人の動静がわかる。また、長崎は旅籠が公式には存在せず、何らかの伝手で町屋に宿泊することになるが、見物にやつてきた人々の記録や、医者修行でやつてきたものなど、来訪者についても多彩であり、

興味深い。

特に、本石灰町は思案橋の入口にあたり、傾城町である丸山・寄合町に遊びに行く客は、基本的に本石灰町の両側町である本通り部分を通り、少しだけ船大工町を横切つて、二つの傾城町に向かうと考えられる。そのため、傾城町に隣接する繁華な街としての性格があるとみられる。そのことは、本石灰町の女性の数の多さ、あるいはこの諸届に年少の女性が遊郭に奉公にでていることが反映されているとみるべきであろう。

また、傾城町の記録として有名な「寄合町諸事書上控帳」の文政二年の記述によれば、本石灰町に人別を置く芸者三名が芸者として活動したい旨の届を出し、営業の許可がでている。近世後期になると、遊郭だけではなく、周辺にいる芸者などの活動が活発になり、傾城町の在り方が崩れてくるが、その一つとして、同町の存在が大きかつたとみられる。

傾城町との関係については、人別送りなど様々な史料があるので、これらを丁寧に読み込むことで、遊郭周辺の町の意味、特に近世後期以降実態としての遊郭的世界の拡張が視野に入るものとみられる。

また、「本石灰町貧家御救米願帳」と名付けられた史料が安永九年（一七八〇）・寛政元（一七八九）・三・四・六・七・九・一〇年分と時期が異なる嘉永二年（一八四九）の分がある【東寄託五から一五】。おおよそ一〇〇名弱の町人が御救米の支給対象としてあげられている様子が確認できる。時期としては先ほどの宗門改人別帳とされるが、七〇〇人程度の町人があまり変化せずにいたと考えると、七分の一程度の町人が、同町における貧困層と考えることができる。

また「本石灰町竈押領銀割渡帳」には、家持や家代たちの印が押されており、ある程度借地などの分布がわかると思われる【東寄託一九から二三】。町入用などについては、天保二三年・弘化三年・嘉永五年の勘定小訳帳があるので、日々の様相がわかるが、全体的には不明なことが多い【東寄託四七・四九・五〇・五七】。

（三）唐船関係

本石灰町は、舟手に属することから、唐船が入港すると他の舟手町と輪番で、舟の面倒をみた。特に人夫を提供して、船荷の積み下ろしや船を陸地に引き上げるなどの業務を町の役として担つている。そのため史料群には、唐船に関わることが多く分散してみるとができ、制度としての舟手の役負担が、実際に町レベルでどのように遂行されていくかがわかる。

六、地役人
本山家は、宝暦以後本石灰町の乙名であると同時に、乙名としての加役を多々勤めている。

幕末期には天草の警備などにも関わっており、いくつかの史料や天草の大銀主として知られる石本家との交流についても確認できる。それ以外にも様々な加役を半世紀以上続く町乙名の家として担当している。

慶応年間は盜賊改に関わっており、そのため慶応三年の古物商の鑑札が二枚現存している【東寄託二三一・二三二】。おそらく担当する時期に廃業などになつた町人から回収し、そのまま明治維新になつたため本山家に伝來したものとみられる。

おわりに

以上のように、本石灰町の基本的な姿と一八世紀後半から乙名となつた本山家の人々について基本的な部分を本稿では示してきた。このようなつたない紹介だけでも、本山家文書がもつ史料としての魅力が十分にあると感じができる。今後、本山家文書を用いた新しい近世長崎都市研究の姿がみえてくることを願い、紹介を終えたい。

(長崎大学多文化社会学部教授)

注

1 純心女子短期大学長崎地方文化史研究所編『長崎拾芥 華蛮要言』長崎純心女子短期大学、一九八八年。

2 長崎歴史文化博物館収蔵一三九九一—三一。

3 長崎史学会『長崎関係史料選集 第二集』、二〇〇五年。
4 『本山家古文書目録』長崎歴史文化博物館 テ一九 五八。

5 註二。

6 長崎歴史文化博物館収蔵一三 一六五八。

7 木村直樹「伝統都市長崎へー寛文・延宝期の変容」(長崎歴史文化博物館編『長崎開港四五〇周年記念展 ふたつの開港』長崎歴史文化博物館、二〇二一年)。なお、町乙名就任直後の本山重兵衛は、『犯科帳』によれば、就任から間もない宝暦五年三月廿三日に奉行から組頭とともに心得違いであると教諭されている。これは、寄合町の藤七が、足軽役を勤めた帰路、本石灰町で酒乱に及んだが、それを寄合町の関係者と共に隠蔽して事なきことにしてしまったことが、あとで露見してのことであつた。この事件では寄合町の乙名なども一緒に叱りを受けている(森永種夫編『犯科帳(二)』一九五八年、一六九頁)。町乙名になつて、すぐのため、何を奉行所などへ届け出るべきなのかといつたことにまだ習熟していない様子がわかる。なお、宝暦年間、本石灰町では、毎年のように抜荷に関係した町人が『犯科帳』に記されており、特に丸山・寄合町の遊女などとの関係から巻き込まれていることも多く、傾城町と日常的に近い関係があつたことが窺える。

8 鈴木康子『長崎奉行の研究』思文閣出版、二〇〇七年。

⁹ 例えば、熊本藩の館入りには、蔵屋敷のあつた大黒町の乙名が
名をつらねてゐる。（山本博文『長崎聞役日記』筑摩書房、
一九九九年）。

¹⁰ 長崎歴史文化博物館収蔵一六〇 一七。

¹¹ 『日本都市生活史料集成六 港町篇二』（学習研究社、一九七五
年）三四三—三四六頁。